

政令指定都市(1類型)

選定団体数17団体(該当団体数17団体)

特別区(1類型)

選定団体数23団体(該当団体数23団体)

中核市(1類型)

選定団体数39団体(該当団体数39団体)

特例市(1類型)

選定団体数43団体(該当団体数43団体)

都市		Ⅱ次、Ⅲ次95%以上		Ⅱ次、Ⅲ次95%未満		計	
		Ⅲ次65%以上	Ⅲ次65%未満	Ⅲ次55%以上	Ⅲ次55%未満		
		3	2	1	0		
50,000人未満	I	7 (9)	15 (18)	82 (129)	54 (89)	158 (245)	
50,000～100,000	II	56 (56)	34 (43)	105 (129)	29 (47)	224 (275)	
100,000～150,000	III	34 (35)	18 (19)	34 (39)	8 (12)	94 (105)	
150,000人以上	IV	29 (29)	6 (6)	22 (22)	2 (2)	59 (59)	
計		126 (129)	73 (86)	243 (319)	93 (150)	535 (684)	

町村		Ⅱ次、Ⅲ次80%以上		Ⅱ次、Ⅲ次 80%未満	計	
		Ⅲ次55%以上	Ⅲ次55%未満			
		2	1			
5,000人未満	I	54 (61)	32 (37)	126 (129)	212 (227)	
5,000～10,000	II	71 (78)	48 (53)	104 (121)	223 (252)	
10,000～15,000	III	57 (70)	39 (48)	35 (52)	131 (170)	
15,000～20,000	IV	50 (64)	28 (35)	23 (33)	101 (132)	
20,000人以上	V	133 (153)	37 (43)	8 (17)	178 (213)	
計		365 (426)	184 (216)	296 (352)	845 (994)	

- (注) ① 都市及び町村とも()外は選定団体数、()内は該当団体数を示す。
 ② 人口及び産業構造は平成17年国勢調査によった。なお、産業構造の比率は、分母を就業人口総数(分類不能の産業を含む。)とし、分子のⅡ次、Ⅲ次就業人口には分類不能の産業を含めずに算出している。
 ③ 市町村数は平成21年3月31日現在によった。